

代表質問 平成23年9月8日
自由民主党 32番 波多洋治

皆さん、おはようございます。

自由民主党県議団の波多洋治でございます。

まず初めに、先週末に中四国地方を縦断し、13年ぶりに本県を直撃した台風第12号は、各地に甚大な被害をもたらしました。被害をお受けになられた方々には、心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた御関係の方々には、謹んでお悔やみを申し上げます。後ほど質問でも触れますが、本県では多数の被害が確認されており、県民の安全・安心の確保を図るために、災害復旧と災害対策に万全を期すよう願うものであります。

さて、ナデシコは秋の七草の一つであります。なでしこジャパンはこの夏の猛暑を吹き飛ばすかのように、世界に咲き誇りました。国民すべてに大きな感動と勇気を与えてくれたなでしこジャパンの選手、関係者各位に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、我が岡山県美作市での合宿の成果が来夏のロンドン五輪での活躍に実を結ぶことを期待いたしております。

さて、過日の8月30日には、一昨年の政権交代から2年足らずで、はや民主党政権となって3人目となる首相選びが行われました。さきの民主党代表選挙においては、主権者不在、政策不在の中で、またしても親小沢か、脱小沢かが最大の争点となり、このことは政党として致命的な欠陥があると思うのであります。また、東日本大震災という未曾有の国難の中にあつて、前首相の事実上の退陣表明から3カ月もの貴重な時間が空費されましたことに怒りを禁じ得ません。政権は、もはや機能不全であると見透かしたかのように、先月24日に中国の漁業監視船が沖縄尖閣諸島周辺の我が国の領海を侵犯しました。また、たび重なる首相の交代劇による政策の一貫性のなさに起因し、米国大手格付会社は、日本国債の格付の引き下げを決めるなど、その間に失われた国益ははかり知れません。

いずれにせよ、鳩山、菅政権で明確になりましたことは、民主党が政権を担当する能力を決定的に欠いているということであり、外交、安全保障など国の基本政策を党内でまとめ切れず、国際社会からの信用は失墜し、思いつきと迷走で日本を不幸に追いやったことは、論をまちません。有権者に甘い幻想を振りまいて政権を奪取したあげく、公約の中核に据え、看板政策として掲げてきた子ども手当は廃止が決まり、他のばらまき政策も必要な見直しが合意されました。もはや政権の正当性を失いながら、与党の座にしがみつこうとすることばかりしているのが実態であります。「マニフェストは、国民との契約である」と大見えを切り、契約が果たされなかった以上、政権をたらい回しにすることなく、復興にめどがついた時点で国民の信を問わなければなりません。

私たち自民党は、一昨年8月の総選挙で敗れ、下野してからかつての政治姿勢、政治手法の深刻な反省から再出発しました。もう一度自民党に政権を担当してほしいと、国民の皆様が思ってくださいようになるまでには、まだまだ努力を重ね、実績を築いてさらに信頼をいただかなければなりません。ただ世論は、一遍民主党からやっぱり自民党に変わりつつあります。昨年来の地方議員の選挙結果、とりわけ今春の統一地方選挙における我が党の勝利は、そのあかしであったと思うのであります。本県におきましては、37名の議員による自由民主党岡山県議団として、絶対安定多数を確保し、盤石な態勢を整えることができました。引き続き県政における責任政党として、県民の夢

や願いを的確に把握し、すべての県民が幸せを実感できる岡山県づくりを目指して全力を傾注する覚悟であります。県民皆様の一層の御支持、御支援を心からお願い申し上げる次第であります。

それでは、今議会に提案されました平成23年度補正予算案を初めとする諸議案並びに当面する県政の重要諸課題につきまして、自由民主党岡山県議団を代表して、知事、教育長並びに警察本部長にお尋ねいたします。

まず初めに、先般、素案が公表された第3次おかやま夢づくりプランについてお尋ねいたします。

県政の基本方針であり、本県の目指すべき将来像を描き出す長期構想と、平成24年度からの5カ年間に重点的に取り組む中期的な行動計画という2つの性格を合わせ持つプランも、石井知事の就任以来、今回で3度目の策定となります。次期プランの作成に当たっての基本的な考え方は、先日の全員協議会で目指す夢や「暮らしやすさ日本一」などの理念、あるいは社会の変化や県民ニーズの対応、道州制の導入及び中四国州の実現についての考え方などといったさまざまな観点で知事にお考えをお聞きしました。全員協議会において、知事からは、道州制導入の見直し等について、国における議論も一時期は停滞していたが、東日本大震災を契機に、超党派の国会議員等から成る道州制懇話会が発足するなど、新たな動きが始まっていることや、先般の中四国サミットでは、中国・四国両経済連合会から、改めて道州制導入を強く求める声が上がっているなどの説明をお聞きいたしました。農政局のように、現行の国の機関で中四国が一つのブロックになっているものもあり、こうしたものは四国の意向も重んじながら、中四国州の導入に向けて段階的に緩やかな考えを持って進めていくという方法もあるのではないのでしょうか。道州制、中四国州について、知事のお気持ち、思いは十分にお伺いしました。また、振り返ってみると、我が党は平成19年度の新おかやま夢づくりプランで、中四国州についての議決に賛成をしております。しかしながら、その後の状況にもろもろの変化が生じていることもあって、我が党の中にもさまざまな意見が生まれております。国や地方の新しい動きにも注視しながら、地方自治のあるべき姿の実現に向けて誤りのないかじ取りを、まずお願いしておきたいと思っております。

それでは、具体の質問に入ります。

本日は、素案で示された各戦略プログラムの内容、施策等を中心にお尋ねいたします。

初めに、公共事業の位置づけについてであります。

岡山県では、平成9年の行財政改革大綱以来3次にわたる行財政改革や、平成24年度までを推進期間とする岡山県行財政構造改革大綱2008により、大規模建設事業の白紙化・縮小や公共事業の大幅削減を進めてきました。その結果、本県の公共事業費は、本年度当初予算額で508億円となり、ピーク時の平成8年度当初予算額1,589億円と比較すると、わずか3割の水準にまで圧縮されております。加えて、平成21年9月に誕生した民主党政権は、目玉政策として、「コンクリートから人へ」を掲げ、公共事業費の削減を進めております。しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を初めとする広い地域に未曾有の被害をもたらした。我々は防災・減災のための施設設備の必要性を再確認させられました。特に、津波の破壊力にはすさまじいものがあり、津波による水の圧力を考えますと、今、整備している防潮堤等では到底防ぎ切れず、平野部を中心に甚大な被害が発生します。防潮堤の整備計画は、早急に見直す必要があります。また、先週末に本県を直撃した台風12号は、各地に大きな被害をもたらしましたし、平成21年の台風第9号でも、県北の美作市を中心に、がけ崩れ等の土砂災害や浸水被害等の大きな被害が発生しました。さらに、局地的な豪雨による急傾斜地崩壊などの事例も多発しております。防災という以外でも、過疎化高齢化が進行する中山間地域においては、集落機能維持強化のために、交通機能を支える道路整備等は不

可欠であります。公共事業の位置づけについて、素案ではこれまで同様、個々の戦略の中に関係部分が織り込まれる形ですが、やはり県勢の発展に基盤整備の果たす役割は大きく、これまでまるで不要であるかのごとく予算削減が繰り返されてきた公共事業ですが、次期プランの中で県が取り組む基盤整備、公共事業のあり方について、しっかりとした位置づけを確立願いたいと思います。いかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次は、次期プラン素案の4つの基本戦略の一つとして掲げられている「将来を担う人づくり」についてお伺いいたします。

素案では、子供たちの学習環境の充実やグローバルな人材の育成、道德教育等の充実や不登校問題への対応など、さまざまな重要施策を掲げ、地域社会を担い、これからの岡山を支えていく人材を育てることとしております。具体的な取り組みとしては、全国学力・学習状況調査10位以内を目指して学力向上を図ることや、英語学習先進県の形成を目指して英語教育の充実を図ること、不登校や暴力行為といった問題行動の改善に取り組むことなど、それぞれ重要な取り組みが盛り込まれていると思います。しかしながら、やはり人づくりの基本は、社会に貢献できる人材、すなわち、まじめで粘り強く働き、社会や企業に役立つ人材を育てることが一番であります。このことを次期プランにおいて、将来を担う人づくりを目指す核として打ち出すことを検討していただきたいと考えますが、御所見をお聞かせください。

続いて、産業に関する戦略についてお伺いいたします。

まず、おかやま発展戦略会議からの提言を踏まえた産業戦略についてであります。

6月の提言では、アジアの目覚ましい成長をという時代の潮流を踏まえつつ産業政策を中心に、岡山県が将来にわたって発展し続けていくための具体的な方策が取りまとめられておりました。第3次プラン素案では、この提言を受けてさまざまな施策が織り込まれていますが、これまでの説明では、ともすると「安全・安心」や新たに設けた「豊かで潤いのある暮らしづくり」などに目が向きがちで、強い産業、本県の成長に向けた施策のアピールが不足しているように感じます。おかやま発展戦略会議が設置され、提言の検討に着手したときには、想定し得なかった地震や津波、原発事故といった大災害が発生したことから、安全・安心分野を基本戦略の1番目に置くことに異論はありませんが、プランが夢づくりを名乗るからには、県民が将来に希望が抱ける発展戦略にもっと光を当てるべきだと思います。次期プランでは、県内への生産拠点の立地促進や県内企業の競争力の強化につながる大胆な施策の展開を期待いたしますが、どのような施策に力点を置いて新たな戦略をまとめられたのか、お考えをお聞かせください。

もう一点、産業に関する戦略のうち、もうかる農林水産業の育成についてであります。

中でも、今回取り上げてみたいことは、次世代フルーツの生産拡大と販売戦略についてであります。

本県の果樹農業は、恵まれた瀬戸内の自然条件や地理的条件のもと、ピオーネ、マスカット、清水白桃などを中心に、全国に誇るべき高品質果物の主産地として本県農業を牽引してきました。しかしながら、近年の果樹農業を取り巻く環境を見ると、農業算出額に占める果樹のシェアでは、昭和55年の7%から平成16年には13%増加し、その後も同レベルを維持しているものの、長期化する消費低迷や資材費の高騰、産地間競争など、生産者にとって大変厳しい状況を迎えております。現行の夢づくりプランに掲げる多彩で個性豊かなくだもの王国おかやまを、次の5カ年計画でより一層飛躍させるためには、全国一のシェアを誇るピオーネやマスカット、清水白桃といった岡山を代表する果物を将来に引き継ぐことはもちろんのこと、あわせて本県育成の新品種おかやま夢白桃、

オーロラブラックや、将来有望と見込まれるシャインマスカットなど、次世代を担うフルーツの生産拡大を積極的に進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、産地間競争がますます激化する中、次世代フルーツのブランド化を確立するためには、知事が積極的に進める東アジア等への輸出促進に加え、首都圏を中心とした東日本への販路開拓・拡大や県内外の消費者へのPRなどの販売戦略をさらに強化していく必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

3つ目は、産業のグローバル化に対応する水島港の機能強化についてであります。

水島港が国際バルク戦略港湾に選定され、県は関係企業と協働して今後の水島港の機能強化に向けた具体的な行動計画である国際バルク戦略港湾育成プログラムを作成し、先月、国に提出したところであります。今後、国の重点投資により、航路、泊地のしゅんせつ等港湾機能が大幅に強化され、水島港の背後地に立地する水島コンビナート等の国際競争力の強化が期待されます。しかしながら、実現に向けては育成プログラムの施策を着実に実行していくことが重要であり、国に対して予算確保、制度改正、税制改正、規制緩和等を提案してだけでなく、国、県、倉敷市、関係企業等がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら連携して取り組んでいくことが必要であります。今後、どのように体制の強化を図っていくつもりなのか、御所見をお伺いいたします。

次に、今回の素案で新しく掲げられた基本戦略である「豊かで潤いある暮らしづくり」であります。

素案を見ると、「スポーツで創る「元気コミュニティ」の推進」や「トップクラブチームによるおかやまの元気・感動の創出」が戦略プログラムの中核に挙げられております。

そこで、スポーツ基本法への対応とトップアスリートの育成支援についてお尋ねいたします。

去る8月24日に、麻生前自民党総裁が代表を務める超党派の議員連盟が中心となって法案取りまとめに当たったスポーツ基本法が施行されました。この法律は、国家戦略として総合的計画的に、プロ、アマを問わず、スポーツに関する施策を推進し、スポーツ立国を目指すものであります。そして、地方公共団体の責務として、国との連携のもと、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じたスポーツ施策を策定し、実施することが掲げられております。

そこで、本県のスポーツ振興の方向性を示すスポーツ振興基本計画に目を向けてみますと、これは岡山国体開催前の平成16年3月に策定され、これまで見直しは一度も行われておらず、現時点ではいささか旧態依然とした感がぬぐえません。スポーツの持つ価値や社会的役割の重要性が高まる中、新しい中期行動計画の策定を受けて、新たな理念と長期的展望を持って計画を改訂する必要があるのではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

さて、冒頭申し上げたとおり、7月のサッカー女子ワールドカップで、なでしこジャパンが優勝という偉業をなし遂げ、私たちに大きな感動を与えたことは記憶に新しいところであります。そして、本県の岡山湯郷Be11eの二人の選手が代表メンバーに名を連ね、彼女たちは今まさに現在進行形のロンドンオリンピックアジア最終予選の代表メンバーとして戦っております。このなでしこジャパンの代表選手を取り巻く環境や待遇が決して恵まれた状況にないことも、気になる課題の一つであります。本県は、J2のファジアーノ岡山、湯郷Be11eのみならず、オリンピックなどの世界トップレベル、また、国内トップレベルで活躍するアスリートを多く輩出するとともに、その活動も県内に有しております。本県の競技スポーツのすそ野を広げ、子供たちに夢を与えるためには、こうしたトップアスリートを育成支援し、県内へ定着させるとともに、さらなる活躍に向けて競技に専念できる環境を整備していくことが重要であります。素案の中で、県はスポーツによ

る元気や感動を味わう機会の創出を掲げ、トップクラブチームを全県的に応援する機運の醸成を図るとしてありますが、まず県として取り組める支援はないのか。トップクラブチームの県内での活動の定着とさらなる飛躍に向けて県はどのような役割を果たそうとしているのか、お考えをお伺いいたします。

また、この際、ファジアーノ岡山のJ1昇格や岡山湯郷Belleの本拠地である美作の地を、日本女子サッカーの聖地とするなど、わかりやすく思い切った目標を掲げ、県民挙げた取り組みの輪をつくり出すことも必要ではないでしょうか。達成されれば、基本戦略横断プロジェクトの一つとして、知事が強く訴えている本県の知名度の向上、情報発信の核となるものと考えます。御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

夢づくりプランに関連する質問の最後は、今回の素案で基本戦略を横断する重要な政策課題として新たに掲げられた中山間地域の活性化についてであります。

素案の中身を見ると、暮らしやすさ指標やメッセージ施策では、集落機能の維持強化などの項目を掲げ、その数値目標の設定や重点施策としての位置づけを行っております。しかし、これらの項目のほかにも、地域における雇用の確保、企業の誘致、基幹産業である農林水産業の再生といった経済基盤の確立や交流・定住の促進、買い物難民・介護難民への対応や公共交通の確保といった中山間施策の中心に据えるべき項目があると思われまます。次期プランの中で、こうした施策をしっかりと取り上げてほしいと思っておりますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

また、中山間地域といってもさまざまな特性があり、県内それぞれの地域の実情に合った施策展開が必要であります。

そこで、我が党からの提案ですが、県内各地域の戦略を取りまとめ、次期プランの下位計画として位置づけ、個々の地域計画の形で策定してみたいはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

ここからは、新しいプランの策定の話から戻り、当面の県政の課題についてお尋ねいたします。

まず、「教育と人づくり」についてお尋ねをいたします。

1つ目は、本県の深刻な教育課題の一つである児童生徒の暴力行為への対策についてであります。

毎年実施される文部科学省の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果が、先月公表されました。本県の小中学校及び高等学校の学校内外における暴力行為の現状は、4年連続して増加傾向にあり、とりわけ平成22年度を対象とした今回の結果では、過去最高の発生件数となり、また、児童生徒1,000人当たりの発生件数では11.3件と、全国平均の4.4件の2倍を超え、全国の都道府県で最悪を記録するという、とても残念な結果となりました。このような中、県教委は本年度から生徒指導推進室を設置し、生徒指導の強化を図るなど、新たな取り組みを展開しておりますが、恩師である教員に対し生徒が暴力を振るうという、考えられないことまで起きている最近の学校現場で、教員に対して何の後ろ盾もないままに毅然とした態度で指導しなさいというだけでは、根本的な対策になるとは思えません。個々の教員が自信を持って毅然たる態度で指導に当たることができるよう、県教委や市町村教委、現場の管理職が連携して指導に当たる教員をバックアップする体制づくりが重要であり、早急に対策を講じていただきたいと思いますと考えますが、今回の結果をどう受けとめ、今後の児童生徒の暴力行為の減少に向けてどう取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いします。

もう一点、児童生徒の暴力行為と同様に深刻な教育課題の一つである不登校問題への対策についてお伺いします。

近年、本県の児童生徒1,000人当たりの不登校の出現率は全国平均を上回る状況が続いており、

特に平成22年度を対象とした文科省の調査結果では、小学校の出現率は前年の4.7人から5.2人と悪化し、全国都道府県の中で、これまた、最悪な状況と、極めて深刻で残念な結果となっております。これまで県教委は、スクールカウンセラーの活用や心の専門家を家庭へ派遣するなど、多くの対策を展開してきておりますが、いまだ明確な成果が上がっていない状況であります。神奈川県では、表面的な対症療法にとどまらず、不登校を繰り返す子供たちの心情に寄り添い、背景を検証し、分析をやり直すことで原因を明確化して、より実効性のある不登校対策に取り組んでおられます。本県においても他県の取り組みを参考としつつ、いま一度これまでの取り組みが期待した効果を上げられなかった原因を究明し、不登校問題の改善に向けて有効な施策の組み直しを早急に実施していただきたいと考えますが、教育長の御所見をお聞かせください。

3点目は、特別支援教育体制の充実についてであります。

県内で特別支援教育が必要な児童生徒の数は、10年前と比較すると1.6倍に増加しており、特に知的障害の児童生徒数は、平成20年度の推計人数を急激に上回って増加していると聞いております。このような中、県教委はこれまで岡山南支援学校や岡山瀬戸高等支援学校などを開校するとともに、倉敷市真備町に平成26年度の開校を目指して新たな特別支援学校の整備を進めるなど、主に県南部において教室不足の解消や通学時間の緩和に向けた教育体制の充実を図ってきたところであります。県北部においても、誕生寺支援学校の施設設備が進みましたし、今後、高等部に職業コースを設置する予定と聞いております。こうした取り組みは、我が党としても応援してまいりたいと考えておりますが、通学時間の緩和対策や特別な支援を必要とする児童生徒数の増加に対する対策は、まだまだ十分とは言えず、将来の教育体制の低下が懸念されます。

そこで、小中学校の空き教室や再編整備で廃止される高等学校の建物の活用も視野に入れながら、早急に分校・分教室の適正配置を検討し、具現化する取り組みが必要であると考えますが、今後の県北部における特別支援教育体制の充実をどう考えておられるのか、教育長の御所見をお聞かせください。

「教育と人づくり」の最後は、児童虐待防止への取り組みについてであります。

ことし2月に岡山市で高等支援学校の女生徒が母親に監禁され、死亡する事件が起きました。まことに痛ましい限りであり、このようなことは二度とあってはなりません。県では、この事件を踏まえて、県警や県教委などの関係者も含めた子供虐待防止専門本部会議等を開催し、再発防止策などの検討を行っております。そうした中、去る5月、民法や児童福祉法の法改正が行われ、新たに親権停止の規定が設けられるとともに、児童相談所長等の権限が強められることとなりました。児童相談所と親権者、さらに児童福祉施設との間には、それぞれの立場の違いもあり、法の運用には注意を要しますが、これまで児童虐待の防止、児童の権利・利益の擁護を図る上で、親権の問題が壁となる事例もあった中、この法改正により、虐待に対する児童相談所の迅速で柔軟な対応、そしてより踏み込んだ対応が可能になることも期待されます。

そこで、来年4月の法律施行に向けて、県として児童虐待防止に向けて関係機関が連携しながら、より実効ある取り組みを確立していく必要があると考えますが、どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

次に、「安全・安心の岡山」の創造についてお尋ねいたします。

まず初めは、県民の生命と財産を守るための防災対策の進め方についてであります。

今回の東日本大震災により、改めて防災対策の重要性がクローズアップされ、本県でも国に先駆けて地域防災計画の見直しが進められております。こうした中、先般、防災強化検討プロジェクト

チームと震災影響検討プロジェクトチームから、知事を本部長とする東日本大震災総合本部会議へ中間報告が提出されました。このうち、本県の防災対策の強化を検討する防災強化検討プロジェクトチームからの報告では、地震・津波から県民の「命を守る」対策として、9つの施策を体系化し、防災意識の醸成を初め津波からの避難のための避難誘導計画の策定等や、災害時要援護者対策、自主防災組織の育成など、市町村との連携のもとに取り組むべき施策が数多く掲げられております。防災対策は、県民を初めNPO・ボランティア、関係団体、企業等の連携協力のもと推進していくことは言うまでもありませんが、防災の第1次的責任者である市町村との連携も不可欠であります。今後、県民の生命、財産を守り、本県の防災対策をより実効性のあるものにしていくため、市町村との連携強化に向けてどのように取り組んでいくつもりなのか、知事の御所見をお伺いいたします。

2つ目は、原発事故における食の安全確保についてであります。

6月定例会の代表質問において、福島第一原発事故の影響による農産物等の流通品の安全性に関する情報提供についてお尋ねをいたしました。その時点では、県内に流通する農産物等に特に問題は見られなかったわけですが、その後、放射性セシウムに汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛の肉が全国的に流通していたことが判明し、本県でも健康に影響するようなレベルではなかったものの、一部の牛肉が一般の消費者に販売されたことが明らかになりました。この放射性物質による食品汚染の問題は、牛肉以外にも東北や関東において、魚や野菜、茶葉などで基準値を超える放射線量が測定されたほか、さきに述べた稲わらといった飼料や農作物の栽培に使用する堆肥や腐葉土の汚染も判明しております。汚染の可能性のある地域では、農林水産物の生産、出荷に当たり必要な検査態勢がとられており、本県においても、消費者と生産者の不安解消のため、県産牛の全戸検査や、米、ブドウ、トマト、そして水産物のサンプル検査を順次実施していますが、稲わらや堆肥などを通じた汚染のように、今後、思わぬ形で汚染が拡散していく可能性もあります。汚染された品目の拡大や問題の長期化の可能性も懸念される状況のもと、県民の食の安全・安心を確保するためには、食品として受け入れ、流通させる側としても十分な注意を払うとともに、県民に正確な情報を、迅速、確実に提供し、あわせて風評被害の防止にも配慮する必要があると考えますが、どのように取り組むのか、お伺いいたします。

次は、大谷川ダムについてであります。

大谷川ダムは、洪水調節、水道用水等の確保を目的に、平成14年度に新見市哲西町に建設事業を着手した多目的ダムでありました。民主党政権は、できるだけダムに頼らない治水に政策転換を進めるとの考えに基づき、平成21年12月に、有識者会議を発足させ、今後の治水対策のあり方について検討を進めております。その中で、個別ダムについて検証することとし、本県にも平成22年9月28日に、国土交通大臣から大谷川ダム事業の検証にかかわる検討要請がありました。本県は、要請に応じ、大谷川ダム検討会議を設置し、国が示した再評価実施要領細目に従って検討を重ね、新見市、岡山県事業評価監視委員会等の意見を聞いた上で、最終的に大谷川ダム事業は中止するとの県の対応方針を決定し、国土交通大臣に報告しました。新見市からの意見は、事業中止はやむを得ないが、新たな水源の確保は急務であったと聞いております。新見市は、ダムによる水道水の確保を期待していただけに、水道事業の事業主体として代替案の検討や新たな費用負担等に対処しなければなりません。そもそも大谷川ダムは、昭和47年7月に起きた50年に一度の確率で発生する規模の降雨に対応できるよう計画されておりました。しかし、今回、国が示した細目に基づく検討では、10年に一度の確率で発生する規模の降雨に対応する治水対策とされており、地域住民の不安を解消できるものと考えてよいか疑問が残ります。国の政策転換の結果とも言える今回の見直しで

あり、国においてはその結果の責任をしっかりと認識してもらう必要があります。とはいえ、市の負担、地域住民の不安を思うと、県としてきめ細かな対策も必要であろうと考えます。大谷川ダム事業中止後の治水対策に、今後、県としてどのように対応していくのか。また、どのように新見市の利水対策を支援していくのか、御所見をお伺いいたします。

安全・安心の最後の質問は、岡山県警察の重点課題と対策についてであります。

7月22日付で本県に原警察本部長が着任されました。原本部長は、財務省出身と伺っており、きついの警察官僚とは一味違った視点での警察活動の指揮を期待しているところですが、本日は、まず原本部長の所信をお伺いしたいと思います。

さて、県内の犯罪情勢を見ますと、昨年の刑法犯認知件数は2万4,097件と、8年連続で減少しており、戦後最多を記録した平成14年と比べると、おおむね半数近くになっております。しかし、その一方で、ことしの上半期の時点では、刑法犯認知件数が昨年同時期と比較して増加に転じており、ひったくりや乗り物盗など、だれもが被害者と成り得る身近な犯罪が後を絶たない状況であります。交通対策に目を転じますと、昨年における県内の交通事故死者数は109人と、7年ぶりに対前年比で増加しました。さらに、ことしの上半期も52人と、昨年同時期より6人もふえており、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合も依然として高い傾向が続いております。加えて、シートベルト非着用の死者の増加といった傾向が見られております。また、4月に施行した暴力団排除条例の効果的運用による暴力団排除対策の強化、子供や女性をねらった事案等への幅広い対応のほか、急激な世代交代が進む中、若手警察官の指導育成など、県警察が対応すべき課題は枚挙にいとまがありません。岡山県警察の重点課題をどのようにとらえ、対策を講じていくのか、就任から一月半を経た原県警察本部長の所信をお聞かせください。

ところで、今定例会に県庁舎の耐震化に向けた工法等の検討費用にかかわる補正予算が提案され、今後、庁舎耐震改修の具体的な検討が始まるものと思っております。

そこで、あわせて検討していただきたいのが岡山県警察の課題の一つである警察本部独立庁舎の整備であります。本県のように、警察本部が独立庁舎を持っていないのは、全国でも10県だけと聞いておりますし、その上、本県の場合は県庁舎も手狭であり、警察本部を収容し切れなため、数カ所への分散を余儀なくされております。本部の指揮機能はもとより、セキュリティや効率的な警察活動という面でさまざまな問題が生じております。また、県庁舎の中に警察本部を併設している福島県警では、このたびの大震災により福島県庁が損傷し、災害対策拠点としての機能が果たせず、急遽大規模な警察署に本部機能の一部を移して何とかしのいだとお聞きしております。災害等の緊急時にこそ頼もしい存在でなくてはならない警察が、万が一にも機能不全に陥るようなことがあってはなりません。県庁舎の耐震化に向けた検討を再開するに際し、警察本部の独立庁舎についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

次は、現行の夢づくりプランの3つ目の柱である「産業と交流の岡山」の創造についてお尋ねいたします。

まず、企業立地戦略についてであります。

6月定例会の我が党の代表質問でも触れましたが、東日本大震災発生後、震災で被災した企業や改めてリスク分散の重要性を認識した企業において、生産拠点を海外に移転しようとする動きが強まっております。加えて、福島第一原発事故の影響により、一たん停止した原子力発電所の再稼働が極めて困難であり、ほぼ全国的に電力需給が逼迫していること、さらには限界を超える段階まで進み、一向に鎮静化しない円高が一層事態に拍車をかけております。震災発生直後は、被災地の復

旧・復興への配慮もあり、声高に本県への企業誘致を推し進めることにためらいもありましたが、今は何としても我が国の産業の空洞化を食い止める努力が必要なときであります。自然災害リスクの少なさや電力供給の安定性、交通基盤の充実といった生産活動のためのポテンシャルの高さなど、本県の強みをしっかりとアピールし、本県への企業立地を促進する施策を強く打ち出していきたいと考えますが、御所見をお聞かせください。

続いて、お尋ねしたいことは、中小企業対策についてであります。

次回定例会での制定を目途に、岡山県中小企業振興条例の素案が公表され、現在、パブリックコメントが実施されております。この条例は、中小企業を地域の発展や雇用確保に貢献する重要な存在であると位置づけ、中小企業に対して自主的な経営努力を責務として課すとともに、県を中心に行政が中小企業の振興施策を総合的に推進することを目的とするものであります。経済のグローバル化の進展や人口減少社会の到来による市場の縮小、為替相場や原材料価格の乱高下など、厳しい環境の中で資金力が弱く、人材が集まりにくい中小企業に活力をつけるためには、しっかりとした理念、方針のもとで安定的な支援を行っていく必要があると考えます。全国を見ますと、既に18の道府県で同種の条例が制定されておりますが、これら道府県では実効ある条例とするためどのような策を講じているのか。また、本県では条例の制定を契機に、県内産業の特色を踏まえながらどのような中小企業振興策を講じていくのか、あわせてお伺いいたします。

産業と交流の3つ目の課題は、岡山ー北京ー大連線での冬タイヤの運休が決定されるなど、厳しい局面を迎える空路利用の促進についてであります。

先日、日本航空が東京線で1日4往復から5往復への増便を発表するなど、明るいニュースもありましたが、平成22年度の岡山空港の利用者数は、東京線におけるビジネス利用の伸び悩みや東日本大震災の影響、鹿児島線の運休などもあって利用者数が減少し、130万9,000人余りとなり、平成18年度のおよそ160万人をピークに年々減少の一途をたどっております。また、この7月からは、中国の格安航空会社が高松ー上海線に参入するなど、岡山空港の利用促進にとっては大変厳しい状況となっております。御承知のとおり、本県は全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、陸海空の広域交通網の結節点となっております。その一翼を担う岡山空港の路線の維持拡充や利用促進は、本県の発展を図る上で大変重要なことでもあります。今後、空路の利用促進に向けては、急激な経済成長を遂げているアジアからのインバウンド利用を促進するため、岡山の観光地や農林水産物のPR、さらには経済交流や国際交流を図るなど、部局の枠を超えた連携が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

4点目として、農業の再生施策についてお伺いします。

特に、大規模な農地集約が難しい中山間地域農業の再生施策についてであります。

政府は、先月の食と農林漁業の再生実現会議において、農業再生に向けた中間提言をまとめ、その中で農地の大規模化について、平地で20ないし30ヘクタール、中山間地域で10ないし20ヘクタールの規模の経営体が太宗を占める構造とする方針を前面に打ち出すなど、TPP参加など、貿易自由化の進展をにらんだ農業の競争力強化を強く意識した農業再生策を示しました。戸別所得補償制度によってそもそも小規模経営農家も含めたすべての農家の経営維持を目的としていた民主党政政府の農業政策ですが、ここへ来てますます展望が見えない、一貫性のないものになっております。本県は、御承知のように、県土の7割が生産条件の不利な中山間地域であり、大規模集約が困難な農山村棚田地域の多くでは、農業後継者の減少、高齢化の進展、耕作放棄地の増加、集落機能の低下など、さまざまな課題が深刻化し、国土保全や水源の涵養など、多面的機能の低下も懸念されて

おります。中山間地域の農業を再生し、地域の活力を保つていくためには、政府が目指す農地の大規模化を核とする農業再生策にとどまらず、地域の実情を踏まえた後継者対策や地域活動の支援など、農村集落の維持発展に向けた取り組みに一層の工夫を加えていくことが必要と考えます。県として、中山間地域農業の再生に向けた農業政策をどう組み立てていくのか、御所見をお伺いいたします。

本日、最後にお尋ねしたいのは、新エネルギービジョンの推進についてであります。

与・野党の合意のもと、さきの通常国会で再生可能エネルギー特別措置法案が成立いたしました。今後、設置される第三者委員会の意見をもとに、法が施行される来年7月までに具体的な買い取り価格が決定されていくこととなりますが、この法律は我が国のエネルギー事情や国民の生活に大きな影響を及ぼすことが予想されます。再生可能エネルギーの利用拡大を進めていくという大きな流れには異論はありませんが、制度づくりや運用には細心の注意が必要であろうと考えております。高い価格での買い取りコストが電気料金に転嫁されるため、家計への負担も気になりますし、企業への負担は厳しい円高にあえぐ産業の競争力を一層低下させる懸念もあります。また、買い取り価格は市場メカニズムが及ばない形で政策的に決定する仕組みのようですから、例えば、太陽光発電に過剰な投資を呼ぶような高い価格が設定されてしまうと、スペインやドイツで見られたように、参入者が急増して価格の維持が困難となることも予想されます。こうした危うさを含んだ再生可能エネルギー全量買い取り制度ですが、法律の制定を見越して7月13日、ソフトバンクの孫社長の呼びかけで、35道府県が参加した自然エネルギー協議会が発足しました。本県は、孫社長の構想以前から新エネルギービジョンを策定して、メガソーラーの誘致促進などに独自の施策を示してきており、こうした取り組みが石井知事の協議会会長就任につながったものと理解しております。買い取り価格や期間の設定など、課題も残る再生可能エネルギーの活用ですが、晴れの国の特徴を生かしたメガソーラー誘致などの取り組みが、これからの本県にとってさらなる地域産業の振興や地域の活性化につながることを期待しております。

ところで、メガソーラーの建設には広大な土地を必要としますし、やはり地元というか、周囲への影響を考えながら地域と一体となった受け入れ体制をつくるのが肝要かと考えます。次期夢づくりプランの素案を見ると、新エネルギーを地域で活用するスマートタウン構想の推進を打ち出されていますが、地域の活性化や一体となった受け入れという意味で、こうした取り組みは効果的と考えます。どのように推進されるお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

最後に、もう一言お願い申し上げます。

岡山テルサの譲り受け問題を争点に、去る8月28日に実施された早島町の町長選挙の結果についてであります。

今回の例でも明らかとなったように、県の施策は市町村の行政に大きな影響を与えます。新町長からは、選挙で示された民意をもとに、県に対して岡山テルサの譲渡に関し、再検討を求められるものと思いますが、十分に町の声に耳を傾け、早島にとっても県民にとってもよりよい方策をお考えいただきますようお願い申し上げます。お考えがあれば、お聞かせください。

以上、当面する県政の諸課題を取り上げましたが、特に新しい夢づくりプランについては、多くの意見、議論があると思います。引き続き我が党所属議員による一般質問や関係委員会の質疑の中で議論を深めていきたいと考えており、知事の明快で誠意ある答弁を期待いたしますとともに、傍聴席に御来場いただきました皆様には感謝申し上げます。私の自由民主党岡山県議団代表質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

【答弁】知事

自由民主党の波多議員の代表質問にお答えをいたします。

まず最初に、第3次おかやま夢づくりプランについての御質問であります。

まず、公共事業の位置づけについてであります。次期プランでは、重点的に取り組むべき政策目標という観点から、戦略プログラムやプロジェクトを構築しているため、基盤整備について単独のプログラムは設けず、政策目標達成に必要な公共事業や基盤整備にかかわる施策を関係プログラム等に盛り込む形といたしております。具体的には、公共事業が防災面や地域産業、県民生活などにもたらす効果を十分に踏まえ、県民の命を守るために必要な耐震化事業や、洪水、土砂災害、高潮、道路防災対策、防災拠点施設等の整備を初め、産業づくりの基盤となります広域交通網や水島港の整備、中山間地域における生活・産業基盤確保のための道路整備等を盛り込んでいるところであります。今後とも、これらの効果を十分に勘案し、優先度を見きわめながら必要な公共事業や基盤整備は順次適切に実施してまいりたいと存じます。

次に、社会に貢献できる人材の育成についてであります。本県の将来を担う人づくりのためには、お話をいただきましたまじめで粘り強く働き、社会や企業に役立つ人材の育成、これも重要であると考えております。次期プランでは、このような観点も重視をしております。メッセージ施策であります学力向上策の充実におきまして、問題解決能力の向上等を図りますとともに、子供たちの豊かな心の育成やキャリア教育、職業教育の推進などの施策によりまして、まじめさや粘り強さも身につくよう、道徳性や社会性、職業観を養うこととしております。これらの取り組みと若年層の就職支援策や新しい公共の担い手の育成方策などを組み合わせることによりまして、本県の豊かな社会づくり、産業づくりに貢献できる人材を数多く輩出してまいりたいと存じます。

次に、新たな産業戦略についてであります。既存産業の競争力強化、優良企業の誘致等による産業の厚みの増大、グローバル化等を見据えた新たな市場開拓、以上3つの柱として戦略的に取り組む必要があるものと考えております。

まず、既存産業の競争力強化では、水島コンビナートの国際競争力強化のほか、新技術開発の促進等を通じた中小企業の経営基盤の強化、次世代フルーツの生産拡大等によりまして、もうかる農林水産業の支援を強力に進めてまいりたいと存じます。また、企業誘致につきましては、東日本大震災の影響によるリスク分散の動きにも的確に対応し、成長が見込まれる分野の優良企業の誘致に重点を置き、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。さらに、新たな市場開拓につきましては、成長著しいアジアをターゲットに、県内企業の海外進出等の支援、インバウンドの増加や農林水産物の輸出促進に向けた総合プロモーションに重点的に取り組んでまいりたいと存じます。次期プランには、これらの施策をしっかりと盛り込んだところでありまして、世界に通用し、豊かな県民生活を支える産業づくりを力強く進めてまいりたいと存じます。

次に、次世代フルーツについて、まず生産拡大についてであります。本県の果樹農業は、伝統あるマスカットや清水白桃を初め、近年大きく成長したピオーネなど、高品質果樹産地として名声を築いてきたところでありまして、これら品種を基幹としつつ、さらなる飛躍のため、新たな消費者ニーズに即した次世代を担う品種の発展戦略が求められているところであります。このため、本県オリジナル品種のおかやま夢白桃、オーロラブラックや市場の注目が集まっておりますシャインマスカットなどの次世代フルーツにつきまして、本県の強みである高度な栽培技術に磨きをかけながら、品質日

本一の評価を一層確固たるものにしていきますとともに、意欲ある新規栽培者の確保等を進めまして、大幅な産地の拡大を図っていくことといたしたいと存じます。今後とも、もうかる果樹農業の確立に向けまして、市町村、農業団体と連携し、多彩で個性豊かなくだもの王国おかやまのさらなる発展に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

販売戦略についてであります。これまで白桃やマスカット、ピオーネ等を国内外でPRしてまいりました結果、消費者や流通業者等から高い評価を得ているところであります。次世代フルーツについても、本県産果物が誇る高品質な魅力を生かしながら関係団体と連携し、しゅんの時期に集客力と情報発信力がある首都圏等の百貨店やしにせ果物専門店とタイアップをしたフェア等を開催し、その魅力をより効果的にPRするなど、販路の開拓・拡大に努め、お話の東日本のみならず世界に通じる岡山ブランドの確立を目指してまいりたいと存じます。

次に、水島港の機能強化についてであります。先般国に提出をいたしました国際バルク戦略港湾育成プログラムの作成に当たり、目標達成に向けた体制づくりといたしまして、県、関係市、関係企業に国を加えた国際バルク戦略港湾推進協議会を8月に設立したところであります。本協議会においては、規制緩和を要望する関係行政機関等への提言やそれに対する助言を受けるなどの情報交換を初め、予算確保や制度改正に向けた活動等を行うこととしておりまして、今後、この協議会を中心に、国際バルク戦略港湾といたしましての機能強化に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、スポーツ振興についてであります。

まず、基本計画の改訂についてであります。お話のとおり、スポーツによる地域の一体感や活力の醸成、障害者スポーツの普及促進など、新たな理念等も盛り込んだスポーツ基本法が今般施行されたところであります。スポーツ振興は、現在策定中の次期プランの中において、豊かで潤いのある暮らしづくりを進める上で重要な柱であると位置づけておりまして、本県の基本計画につきましても、同法の基本理念等を踏まえまして、現在改訂に向けて作業中の国の計画も勘案しながら、25年度末の期間終了を待たず改訂に取り組んでまいりたいと考えております。

トップクラブチームへの支援等についてであります。現在トップクラブチームに対しましては、県有施設使用料等の減免、合宿、遠征費の助成のほか、クラブの選手等を学校やスポーツ少年団などに派遣いたしまして、地域に密着した交流活動への支援を行っております。また、観客動員数やクラブ会員の増加による支援の輪が広がり、クラブチームの運営の強化につながるよう、ホームゲームを盛り上げる岡山県デーの開催や県の動画サイトを活用して選手、チームの活動をPRするなどの情報発信に努めているところであります。さらに、今後はチームがアウエーで試合をする際に、その地域の県出身者等にも呼びかけるなど、県境を越えて応援と支援の輪が一層広がっていくように取り組んでまいりたいと存じます。

県民挙げた取り組みの輪の創出についてであります。ファジアーノ岡山のJ1昇格や岡山湯郷Belleがリーグ優勝し、美作の地が日本女子サッカーの聖地と言われるようになることなどは、本県の知名度や情報発信力の向上にもつながるものでありまして、トップクラブチームを応援する取り組みの輪が全県的に広がっていくように、県としても努力してまいりたいと存じます。御提案の内容につきましても、県民にとりまして大きな夢となるものでありまして、次期プランに何らかの形で盛り込むということも検討してまいりたいと存じます。

次に、中山間地域の活性化について。

まず、中心に据えるべき項目についてであります。中山間地域において経済的な基盤を強化することは重要な課題であると認識しておりまして、次期プランにおいては、新規作物の導入や農商工連

携の推進等によります農業振興，ヒノキ等の県産材の需要拡大等による林業振興に加えまして，企業誘致活動の積極的な展開によります地域住民の雇用の場の確保等に，これまで以上に取り組むこととしております。これらに加えまして，買い物弱者等への対応といたしまして，公共交通の確保のほか，買い物支援等の住民ニーズに対応するソーシャルビジネスの育成等にも取り組みますとともに，関西圏での情報発信や空き家の情報提供等によりまして，交流・定住の促進も図ることとしてしております。このように，お話の施策につきましても，次期プランに盛り込んでいるところでありますが，県政の最重要課題の一つであります中山間地域の活性化に向けまして，御提案のあった経済基盤の確立などの施策につきましても，さらに一層メッセージ性を高めるように検討を加えてまいりたいと存じます。

個々の地域計画についてであります，夢づくりプランは県全体の今後の施策の方向性を示すという性格のものでありまして，一方，各地域ごとの施策や事業につきましても，毎年度の予算編成段階で実施箇所や事業費を含む詳細を検討することとしておりまして，地域別の計画を策定するというところは考えていないということでもありますので，御理解賜りたいと思います。

なお，地域の活性化に向けまして，市町村が主体的に行う計画づくり等に対しましては，県民局を中心といたしまして必要な支援を行ってまいりたいと存じます。

次に，児童虐待防止に向けた取り組みについてであります，県では，児童相談所や教育委員会などの関係者から成ります子ども虐待防止専門本部会議の開催など，関係機関と連携をいたしまして虐待防止に努めているところであります。今回の法改正で，2年以内に限り親権を停止する制度の創設のほか，一時保護中の児童に関する児童相談所長の親権代行の明文化などがなされたことによりまして，子供の安全を最優先にした積極的な対応が可能になるものと，このように承知いたしております。今後，国において法改正に対応した児童相談所運営指針等が示されることとなっておりますので，県では，児童養護施設等に対しまして，改正内容に関する研修会を開催するなど，関係機関ともより緊密に連携し，来年4月から着実に対応できますように取り組んでまいりたいと存じます。

次に，防災対策における市町村との連携についてであります，御指摘のように，防災の第1次的責任者であります市町村との連携強化のためには，市町村の現状や要望などを把握するということが重要であります。このため，これまでも担当者会議や現況調査を行いますほか，私が直接市町村長の皆さんと意見交換を行ってきたところでもあります，今回の台風第12号への対応に際しまして，県，市町村間の情報収集連絡体制などについての課題も明らかになったことから，今後，県・市町村防災対策連絡協議会や津波に係る市町村との連絡会議などの場を活用し，課題の整理を行う中で連携を深め，より実効性のある防災対策を推進してまいりたいと存じます。

次に，食の安全・安心の確保についてであります，牛肉の放射能汚染の問題が発生して以降，福島県等から搬入された牛や県内に流通した牛肉の調査を行い，必要に応じ検査を実施し，その結果を公表するなどの取り組みを行ってきたところであります。現時点では，国の通知に基づき対象自治体が検査計画を立て，安全な農畜水産物等が流通するよう体制確保が図られているところでありますが，消費者の安心感を確保し，県内生産者の不安を解消するため，米や牛肉等を初めとする県産農畜水産物について，県独自に放射性物質調査を実施しているところであります。今後とも，国等における汚染状況調査等に注意を払い，適切な対応を行いますとともに，ホームページ等を通じまして，放射能に汚染された食品の健康被害に関する知識の普及啓発に努めること等によりまして，食の安全・安心の確保と風評被害の防止を図ってまいりたいと存じます。

次に，大谷川ダムについてであります，治水対策といたしましては，大谷川を含む新見市から総

社市に至る高梁川水系中上流ブロック河川整備計画と同様、10年に一度の確率規模の降雨に対応した河道を整備することとしておりますが、その後は同ブロック全体の河川改修状況等を踏まえまして、さらなる治水安全度の向上に努めてまいりたいと存じます。また、利水対策といたしまして、現在、新見市では、既設井戸の活用や大谷川以外の河川からの取水等の検討を始めたところでありまして、県といたしましては、河川流量や既得水利権の調査、技術指導等、できる限りの支援を行ってまいりたいと存じます。

次に、警察本部独立庁舎の整備についてであります。現在は合同庁舎となっている一部が未耐震のため、災害発生時に警察活動に支障を及ぼすおそれのあることなどの問題は認識いたしておりました。今議会に提案しております補正予算においては、震度6強の地震に耐えられるよう、既存建物を補強するための工法等について検討することとしております。新たな警察本部独立庁舎の建設につきましては、巨額の費用が必要となることなどから慎重に検討しなければならない課題であると考えておりますが、警察本部施設のあり方につきまして、今後、県庁舎耐震化の検討状況や財政状況等を踏まえまして、警察本部と協議をしながら検討してまいりたいと存じます。

次に、企業立地戦略についてであります。東日本大震災や電力不足の影響により、リスク分散を検討する企業から、産業団地や民有地情報の照会が数多く寄せられているところであります。県としては、製造拠点が海外へ移転することを極力回避し、国内産業の衰退を防ぐためにも、自然災害の少なさや交通網の充実、電力の安定供給など、本県の操業環境をアピールし、将来に向けて、ものづくり技術立国の一翼を担ってまいりたいと存じます。このため、10月には、首都圏の企業を対象に、本県の安全で安定性にすぐれた操業環境や、拡充した支援制度を強力にアピールする企業立地セミナーを開催することとしておりまして、私が積極的なトップセールスを行うことといたしております。また、国では、歴史的な円高による空洞化に対応するため、企業の国内立地を促す対策等検討しておりまして、県といたしましても、国の動向など、今後の情勢を踏まえながら、さらなる誘致促進策を検討してまいりたいと存じます。

次に、中小企業振興条例案についてであります。制定済みの道府県では、中小企業振興施策を総合的に推進するため、基本理念を初め県や中小企業等の責務、施策の基本方針などを定めております。本県で検討中の条例案では、施策の基本方針に経営の革新や経営基盤の強化など5項目を盛り込みますとともに、より実効性のある支援策を展開するため、具体的な目標や施策を明示いたしました振興計画を策定することとしておりまして、条例制定後に策定するこの計画は、次期夢づくりプランや予算とも連動させまして、中小企業のニーズに応じた内容となるように努めてまいりたいと存じます。

次に、空路利用促進に向けた連携についてであります。急速に成長するアジアの活力を取り組むためのインバウンドの促進は重要でありまして、今年度関係部局連携のもと、中国や台湾において「観光展」や「観光説明会」、「おかやま果物フェア」の開催、本県と現地の経済団体との交流を行いますとともに、航空会社に対しまして、インバウンドチャーター便の運航などを要請したところであります。今後も、経済団体等と協力をしながら、こうした本県の認知度を高める総合的なプロモーションを実施いたしますとともに、現地旅行会社等を招待し、岡山の魅力を知っていただくことによりまして、岡山空港を利用する西日本地域の観光ルートの定着を図りますほか、経済交流や国際交流をさらに充実するなど、関係部局の連携を一層強化し、空路利用によるインバウンドの促進に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、中山間地域農業の再生策についてであります。農業の競争力を強化するためには、大規模化は重要であります。中山間地域では限界もあることから、これまでピオーネやトマトを初めとす

る高収益で地域に適した作物の導入や集落営農組織の育成、農協、企業によります営農など、多様な担い手の確保等を推進してきたところであります。今後、市町村や各種団体等と連携いたしまして、地域農業を牽引する人材の養成を進めますとともに、地域資源を有効に活用いたしまして、農業所得の向上と雇用の確保を図るため、6次産業化や農産物直売所整備等の支援を強化することとしております。こうした取り組みに加え、農業生産基盤整備や農村生活環境整備などを総合的に実施し、これまで以上に積極的に中山間地域の基幹産業である農業の再生に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、スマートタウン構想の推進についてであります。この構想は太陽光発電など新エネルギーの導入を積極的に図りながら、これを地域内でも活用していこうとするものでありまして、県では、意欲ある地域や企業と一体となってエネルギーの地産地消による新たな地域づくりをリードしてまいりたいと存じます。スマートタウンの候補地といたしましては、メガソーラーを設置する周辺地域も含めて考えておりまして、今後、構想の具体化を図るため、産学官で構成する研究組織を立ち上げ、地域の特性を生かした新エネルギーの導入を初めEVの多目的活用や省エネシステムの導入、蓄電や電力制御に関する技術開発など、生活の利便性の向上や本県の産業振興につながるさまざまな研究課題に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、岡山テルサについてであります。この施設につきましては、財政構造改革プランに基づきまして民間へ譲渡する方向で準備を進めていたところ、早島町から譲り受けたいとの申し入れを受けまして、条件等を協議した上で覚書を締結し、譲渡に向けた手続きを進めてきたところであります。新町長からは、先般就任のあいさつを受けました際、覚書の白紙撤回をしたい旨のお話がありましたが、町議会と協議の上、正式な方針を改めて伝えるとのことでありまして、私といたしましては、町の意向をお聞かせいただきました上で適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

【答弁】教育長

自由民主党波多議員の代表質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の暴力行為への対策についてであります。先般の調査結果を受け、私といたしましては、危機感とスピード感を持って全力で取り組んでいかななくてはならないと決意を新たにいたしましたところであり。早速8月には、県内すべての公立学校長と市町村教育委員会担当者を緊急に招集し、指導体制の見直しや関係機関等との連携促進など、2学期からの取り組みについて指示を行いますとともに、私自身、中学校を訪問したところであります。また、教員が毅然とした姿勢で指導ができるよう、対応事例集の作成に着手したところであります。学校に対しましては、生徒指導推進室に配置した暴力行為対策アドバイザー等を8月末までに53校に85回派遣し、状況を把握しながら支援を行っており、学校からは、警察等関係機関との連携が強化され、心強いとの声も聞いております。今後、こうした取り組みを一層強力に進めますとともに、保護者からの理不尽な要求につきましては、対応マニュアルの周知活用を図り、弁護士への相談も検討するなど、教員が自信を持って指導できるようバックアップし、落ちついた学習環境の確保に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

次に、不登校問題の改善についてであります。この問題につきましても、8月の緊急校長会で休み始めの3日までの対応が大切であることなどを共通理解し、すべての学校において2学期から家庭訪問などによる登校に向けての働きかけや、家庭、相談機関との連携などについて取り組みを強化するよう指示したところであります。本県では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

による支援、家庭へのカウンセラーの派遣などにより、不登校状態が好転するなど効果が見られるものもありますが、お話の神奈川県の場合なども参考にしながら、不登校の児童生徒やその保護者の思い、臨床心理士やフリースペースの指導員、教員などの意見を幅広く集めて施策の検証を行い、効果的な取り組みとなるよう組み直しを検討していきたく存じます。私といたしましては、不登校や暴力行為の解決は喫緊の最重要課題と考えており、市町村教委と連携して全力で取り組んでいく所存であります。

最後に、県北部の特別支援教育体制の充実についてであります。県教育委員会では、特別支援教育推進プランに基づき、誕生寺支援学校の施設整備やスクールバスの増便等による通学時間短縮を図りますとともに、平成24年度には、同校高等部に就労による社会自立を目指す職業コースを設置することとしております。分校・分教室の設置につきましては、児童生徒の通学状況や寄宿舎の利用実態等を踏まえ、お話の小中学校の空き教室や再編整備による閉校後の高等学校の活用も視野に入れまして、関係市町村教育委員会や保護者等から意見を聞くなど、検討を始めたところであります。また、特別な支援を必要とする児童生徒が全県的に急増しているといった課題もありまして、推進プランの見直しについて検討しながら、県北部を含めた特別支援教育体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

【答弁】警察本部長

自由民主党波多議員の代表質問にお答えいたします。

県警察の重点課題とその対策についてであります。

議員御指摘のとおり、県下の刑法犯認知件数は、本年上半期では前年同期と比べて増加に転じているほか、子供、女性、高齢者をねらった犯罪等が依然として多発しております。また、交通事故死者数につきましても、本年上半期は前年同期と比べて増加に転じているところでございます。県警察といたしましては、これらの現状を重く受けとめ、県民生活に身近な犯罪対策、事故防止対策に重点を置き、各種の施策を強力に推進してまいりたいと考えております。また、暴力団排除対策につきましても、暴力団員の徹底検挙を図るほか、岡山県暴力団排除条例を効果的に活用するなどして、暴力団の存立を許さない社会を構築するための対策を強力に推進してまいりたいと考えております。これらさまざまな対策を講じていく上で、次の3点を念頭に業務を推進する所存であります。

まず第1点目は、犯罪や事故の防止のため、県、市町村、事業者、ボランティア、そして地域住民の方々と広く手を携えて協働して行っていきたいということでもあります。治安の向上や暴力団排除は、警察の活動だけでなし得るものではありません。引き続き犯罪の起きにくい社会づくりに向け、県民の皆様とともに安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

第2点目は、正々堂々かつ誠実に職務に取り組んでいきたいということでもあります。

私自身、これまで国税局等で勤務してまいりましたが、基本的には警察も国税も国の礎となる職務であると認識しております。警察にとって重要なことは、違法行為は絶対に許さず、きちんと検挙することであり、それが県民の信頼を得ることにつながると考えております。

第3点目は、経験豊富な団塊世代の大量退職時代が続く中で、組織のノウハウが失われないようにすることです。人材の育成が急務であることから、若手警察官を中心に、それぞれの力量をより一層高める施策を推進することで、県民から信頼される強い警察を確立していきたく考えており

ます。

以上申し上げましたように、県警察が取り組むべき課題は山積しておりますが、これまでの経験を生かしつつ、犯罪や事故のない社会の実現に向けて県議会の皆様方初め県民の皆様方の御意見を広く賜りながら、公安委員会の指導のもと、職員とともに汗を流して力いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。